

## 介護保険制度改正

平成30年より介護保険制度が改正され施行されます。

今回行われる介護保険制度改正の中でポイントとなる「介護報酬の見直し」「自己負担額の見直し」の2点についてお知らせ致します。まず「介護報酬の見直し」についてです。

介護報酬とは特別養護老人ホームなどの介護事業者が、ご利用者へ提供するサービスに対して支払われる、国が定めた費用です。

平成12年に介護保険法が施行され、3年毎に介護報酬の見直しがされてきました。

今回の見直しで介護報酬の改定率がプラス0・五四パーセントとなりました。これは、前回平成15年度に改正された、マイナス二・二七パーセント以来、6年ぶりにプラスの改定となりました。

プラス改定となった理由として、現政権での「介護離職ゼロ」政策や介護人材を確保する為、小幅ながらプラス改定となったと考えられています。

次に「自己負担額の見直し」についてです。

介護保険法施行当初、介護費用の利用者負担割合は一律1割でしたが、平成27年、年金収入等が年間280万円以上ある方を対象として自己負担割合2割が開始となりました。

そして平成30年、年金収入等が年間340万円以上ある方に対して、自己負担割合3割が開始となります。

自己負担割合が3割になったとしても、月々の負担上限額が決められているので、介護費用がその上限額を超えた時には、差額が高額介護サービス費として介護保険から払い戻されます。

その為、3割負担の人が必ずしも、1割負担の人に比べて負担する金額が3倍になるとは限りません。

このような改正が行われるのは、いずれも、国全体の介護負担額が年々増えている事が背景としてあり、このままでは介護保険制度自体が存続できなくなる可能性が出て来たためです。

ご不明な点等ございましたら、お近くの地方自治体の介護保険に関する窓口へご確認ください。



三井陽光苑 生活相談員

## ボランティア紹介



今回はショートステイにてボランティア活動をして下さっているヒエン様にお話を伺いました。

聞き手 吉田広報委員

広：日本に来たきっかけを教えてください。

ヒ：ベトナムの大学で日本語ビジネス学科の学生をしていてインターン

生として1月に日本に来ました。

広：ボランティアをしようと思ったきっかけを教えてください。

ヒ：何か人の役に立ちたいという思いはずっとあって、ベトナムでも

ボランティアをしていました。日本に来てもその思いは変わらず

自然とボランティアをしていましたね。

広：日本とベトナムはどのように違いますか？

ヒ：違うところはたくさんあります。まず、ベトナムは日本とは違っ

て高齢者が少ないので、老人ホームも少ないですね。またベトナム

では子どもが3人いる家庭が一般的なので、日本では子供が少ないと

感じてしまいます。あとは、日本の会社では、「規則には

書いていないけれどやるのが当たり前」というしきたりがあり

て、最初はわからず苦労しました。例えば、新入社員は雑用等を

率先して行うのが当たり前で、行わないと態度が悪いように見え

てしまうことです。ベトナムはもっと大らかで、誰でもやりたい

ことをやっていくという感じですね。あとは、日本にあるベトナム

料理は本物と結構違いますね。日本では手に入らない食材が多い

からかもしれませんが、味が日本向けに変わっている印象です。

広：陽光苑でのボランティア活動をされた感想を教えてください。

ヒ：シーツ交換やお話し相手、入浴剤作り等をやっていますが、とても

楽しいです。利用者の方が気にかけてくれますし、お話する

と安心できます。友達と過ごすより、ボランティアで利用者の

方と過ごすほうが静かで落ち着

きますね。

広：本日はお忙しい中ご協力ありがとうございました。



## 平成30年度 新入職員紹介



介護課 2階西 松下 愛

まだ慣れないことも多いですが、利用者様一人ひとりに丁寧に関わっていき、一つずつ着実に覚えていきたいと思えます。利用者様の気持ちに寄り添ってよいケアを提供できる介護福祉士になれるよう頑張りたいと思えますのでよろしく願います。

介護課 2階東 小平 実咲

入職して数カ月、フロアの雰囲気にも慣れ、利用者様との会話も増え、出来ることも多くなってきました。まだまだ覚えることや学ぶことがたくさんあるので、これから頑張っていきたいと思えます。よろしく願います。



介護課 4階西 高橋 和樹

以前はブランド品の買い取りや査定などを行う仕事をしていましたが、様々な経緯により東京福祉専門学校へ入学し、三井陽光苑へと入職させて頂くことになりました。趣味はゲームやカラオケで、寝ることも大好きです。利用者様のため、精一杯業務に励んでいきたいと思えますので、よろしく願います。

介護課 4階東 原 崇彰

平成9年生まれの20歳です。利用者様からたくさん「ありがとう」などの言葉を言っていただけ様な職員になりたいと思えます。そのため焦らず、丁寧に関わっていききたいと思えます。まだまだ未熟な部分もあると思えますが、一生懸命努力をしますので、よろしく願います。

## おすすめ陽光人

平成30年1月に入職された作業療法士の奈良実由紀職員にインタビューをしました。

聞き手 近藤広報委員

広：作業療法士とはどんな仕事内容ですか？

奈：人間のやる事全部を治療手段として用いて、その方の生活や心身の健康に繋がるように動く仕事だと思います。立ったり歩いたり  
の運動機能やご本人が喜ばれるような手工芸対応もします。

広：作業療法士になろうと思ったきっかけは何ですか？

奈：高校生の時、病院でアルバイトをしていて医療関係の仕事に興味  
がわきました。のんびりとした性格なので看護師はむいていない  
と思い、調べてこの仕事を見つけました。

広：三井陽光苑に来て思ったことはありませんか？

奈：特別養護老人ホーム単体で入居者の人数が多く驚きました。

広：心掛けていることは何かありますか？

奈：周りの皆さんから忙しいと思われないように気を付けています。

広：1階のリハビリルームではなく、フロアでリハビリを行っている  
のには理由があるのですか？

奈：リハビリルームで出来る事が在宅では出来ない事もあります。生  
活上の問題が見えやすいようにフロアで行っています。地べたに  
座っていますが、気にしないでくださいな(笑)

広：最後に一言お願いします。

奈：フロアで怪しく動いていますが、一日も早く皆様のお役に立てる  
よう頑張りますのでよろしくお願いします。

広：お忙しい中、ありがとうございました。



【リハビリ中の奈良職員】



【自作の運動用具を使ったリハビリ】

## 3階北西ユニット紹介

3階北西ユニットでは、余暇支援として散歩を日常的に実施しています。

昨年度から、南砂町駅周辺で咲く季節の花を調べてロードマップを作成し、見つけた場所を目的に散歩へ出かける支援を始めました。

具体的には、新砂のぞみ公園の紫陽花、療育センター前に咲いているアガパンサス、永代通り沿いに咲いている百日紅、苑の入り口に咲いているツツジなどを見に行っています。

ご利用者からは、「もうこんな時期なんだね。」「綺麗ね」との感想が聞かれ、その後の会話のきっかけ作りにもなっています。

また、散歩中にご利用者が目的の花と一緒に写った写真をロードマップに貼りつけフロアに掲示することで、ご利用者とご家族の新たな散歩コースとしても好評となりました。

ご利用者ひとりひとりの身体状況、当日の健康状態、天候に合わせてお散歩に出かけています。一日当たりの数名ずつしかお連れできませんが、今後もルートの再検討など工夫を凝らし、ご利用者の気分転換に繋がるよう、力を入れていきたいと思っています。

## 散歩の様子



## ショートステイ紹介

ショートステイでは毎月の行事として揚げたて天ぷら・味噌汁作り・月2回の調理支援・作品作り等を行なっています。

揚げたて天ぷらは大変好評でご利用者からは「美味しい！こんなサクサクな天ぷら初めて食べた」等の声が聞かれています。また、普段食事を残される方、あまり食が進まない方でもいつもより召し上がられ意外な一面が見られています。

月2回の調理支援では月の前半・後半に行なう事でより多くのご利用者に参加して頂いています。

作品作りではプラ板キーホルダーやペーパービースアクセサリ作りをしました。毎月の利用で身に着けておられる方も多くいらっしゃいます。

また、昨年度初めて行なったバーベキュー・流しそうめんでは「今までにこんな事やったこと無いわ！何をやるの？楽しみだわ」等の発言が聞かれ、皆様目を輝かせて参加されていました。

ショートステイでは、新規でご利用して下さる方はもちろん、毎月ご利用して下さる方にも楽しんで頂けるよう、これからも職員一同、総力を挙げて行事等を考え取り組んでいきたいと思えます。



平成29年度  
ベストマナー賞受賞者



介護課 3階北 相澤 真以  
ベストマナー賞を受賞でき誇りに思っております。より一層立ち振る舞いや言葉遣いを意識し支援をしてまいります。



介護課 2階西 比田井 健太  
ベストマナー賞にお選び頂きありがとうございます。今後も多くの人の絆を大事にし、仕事に邁進していきます。



介護課 4階東 二又 亮介  
ベストマナー賞にお選び頂き有難うございます。今後も多くの人の関わりを大切に、仕事に精進していきます。



介護課 4階北 近藤 優衣  
この度はありがとうございます。今後も笑顔で頑張りたと思います！これからも宜しくお願い致します。



介護課 ショートステイ 辻 麻衣子

大変名誉ある賞を頂きありがとうございます。今後も賞に恥じないよう、精進していきたいと思えます。



介護課 テイサービス 田中 亜弥子

今回ベストマナー賞に選ばれ改めて身だしなみを意識するようになりました。これからも身だしなみに気を付けて、仕事をしていきたいと思えます。



福祉相談課 藤原 明美

ベストマナー賞を頂戴し誠にありがとうございます。日々支えて下さる皆様のお陰であると感激しております。今後も甘んじる事無く精進努力して参ります。



看護課 林 佐紀子

この度はベストマナー賞を頂き有難うございます。この賞は私にとつて、自分を振り返る良い機会となりました。これからも自分のモットーであります「笑顔で挨拶」を心掛け頑張つて参ります。

## サービスマナー委員会

三井陽光苑ではサービスの向上を目的とし、サービスマナー委員が日々サービスの向上を目指し活動しています。

今回はサービスマナー委員で、どのような事を行っているのかをサービスマナー委員会の委員長である相澤介護士にインタビューに答えて頂きました。

広：サービスマナー委員会では、普段どんな事を行っていますか。

相：普段は職員一人一人が苑の顔であるという自覚をもって行動して、くれることを目的としています。主に、普段の服装やご利用者、ご家族に対してはもちろんの事、周りの職に対しての言葉遣い、思いやりの心をもって取り組んでもらいたいと考えています。

広：活動内容としては、どのような事をしていますか？

相：活動内容としては、普段から委員の職員が率先して声掛けをし、他職員に訴えかけています。また、定期的にポスターを製作し、苑内の誰もが見る所に掲示して、皆様に少しでも印象に残るよう努めています。



広：なるほど、陽光苑のサービスとマナーは相澤さん達、委員の皆様のおかげで守られていたのですね。

相：(笑) 私たちは皆さまに訴えかけてはいますが、実行するのは職員一人一人ですので、私たちが行っている活動について、他の職員が知ること、サービスやマナーに興味、関心をもって頂ければうれしいです。

広：では、その活動を行う上で、難しいことや気を付けていることはありますか？

相：委員としては、皆さまに啓発していく立場から、自分自身が出来ていないと説得力がないと思うので、自分たちが他の職員の見本になれる様、日々頑張っています。あと、一つ言い忘れていた事がありました。

広：なんですか？

相：サービスマナー委員では年に1度ですがその年に最もサービスマナーに優れた職員をベストマナー賞に選出しています。  
投票方式で行っていますので、なるべく多くの方に、ご投票頂ければ幸いです。

広：相澤委員長ありがとうございました。



## アドバンス・ケア・プランニング

我が国は超高齢社会を迎え、病院だけでなく、自宅や介護現場で本人の意思確認が難しいケースが増え、望まない治療が継続されることが懸念されます。この状況を踏まえ、厚生労働省から、アドバンス・ケア・プランニングの重要性を盛り込んだ指針が出されています。

アドバンス・ケア・プランニングとは、「将来の意思決定能力の低下に備えて、本人やその家族、医療・ケアチームで治療・療養について話し合う過程（プロセス）」とされています。本人の意思が明らかにできるときからもしものときのために、本人・家族・かかりつけ医・看護師・ケアチームと繰り返し話し合い、その意思を共有しておくことが重要です。

話し合う内容は、①これからどのように生きていか。②可能な限り治療を受けたいか。③出来るだけ自然な形で最期を迎えたいか。④痛みや苦しみを少しでも和らげたいか。⑤最後の時間をどこで誰と、どのように過ごしたいか。⑥家族等大切な人に伝えたいこと会っておきたい人、最後に食べたいもの、葬儀、お墓、財産など。この話し合いには、エンディングノート・終活・リビングウィルなどもアドバンス・ケア・プランニングに含まれます。

日本人は死に対して、忌まわしいという思いがあるのか元気な時に話題にするのはタブーとされています。「症状が悪化した時のことを予め考えるなど縁起でもない」と言われることが多いと思います。

また多くの人にとっては、健康な自分には関係ない、出来れば先延ばしにしたいという考えもあるでしょう。

しかし、実際その時が来たら考えられるのかというと、死を受け止められず、考えたくない、考えられない、決められないという状況に陥ってしまう方も少なくありません。家族も本人の意思を聞いていないと、決められなくて辛い思いをしてしまいます。そのような事態をなくすためにも、アドバンス・ケア・プランニングに取り組む必要があります。

予測されない急激な変化が起こることもありますので、意思を伝えられる時からその意思を共有しておくことがよいでしょう。

延命治療を巡り、家族の意見が分かれることもあります。

状況によっては本人の意思が変わることもあります。

話し合いは一度で終わりとはせず、折に触れ話し合うことをお勧めします。

自分一人では「どうしたら良いのかわからない」という時は一人で悩まず、家族・かかりつけ医・看護師・ケアチームと話し合ってください。

三井陽光苑 看護師

・・・表紙について・・・

デイサービスのご利用者で作った「ひまわり」です。

ひまわりの花びらは、色紙を円錐型に丸めた物で出来ており、立体的に見えるよう工夫して作っています。また、うちわに貼り付けて作ることで、涼しさや夏のしさを感ぜられるようにと思いつきました。作品の実はティールーム入口に飾ってありますので、是非見にお越しください。

### 【ボランティア募集のお知らせ】

お年寄りといふれあったり、お話し相手をして下さる方を募集しております。

また、回想法・芸術療法のお手伝い、車椅子での散歩介助、お食事のお手伝い、シート交換等の軽作業、折り紙講師等々の活動をして下さる方も募集しております。

詳しくは担当までご連絡ください。

(担当 松本・小林)

・・・編集後記・・・

厳しい暑さが続いています。皆様いかがお過ごしでしょうか。今年もあつという間に半分が過ぎ、年号の改正も近づいてきました。4月に今年度の広報委員が集まって以来、委員一同手探りで誌面作りに取り組んで参りました。皆様に楽しんでいただけるよう頑張りますので、これからも宜しくお願い申し上げます。

## ～陽光だより～ vol.29

【発行】平成30年8月15日

【発行人】社会福祉法人 三井記念病院

特別養護老人ホーム 三井陽光苑

(施設長) 大和田 彰

(編集) 広報委員会

〒136-0075 江東区新砂3-3-37

TEL 03-5632-3211 (代表)

FAX 03-5632-3212

〈三井陽光苑ホームページ〉

<https://www.mitsuihosp.or.jp/youkouen/>